

# 3月31日までに生まれた子どもがいるご家庭の皆さん

## 物価高対応子育て **応援手当** の申請を忘れてはいませんか？

問合せ先 市役所こども支援課(☎31-4540)

2025(令和7)年11月21日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」において、0歳から高校生年代までの子どもたち1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定し、対象となる方にはすでに支給を開始しています。

2026(令和8)年3月31日までに出生したお子さんがいるご家庭など、申請がお済みでない方は、至急手続きをお願いします。

※2026(令和8)年4月1日以降に出生したお子さんは対象外です。

### 支給対象児童

- ①2025(令和7)年9月分の児童手当の支給対象児童(2025(令和7)年9月に出生した児童については10月分)
- ②2025(令和7)年10月1日から2026(令和8)年3月31日までに出生した児童



### 支給対象者

上記①児童手当受給者、または上記②の保護者のうち生計を担っている方

### 支給額

支給対象児童1人当たり2万円

### 申請方法

こども支援課窓口で申請書を配布しています。公務員の方は勤務先から児童手当の受給証明書を受け取り、市ホームページ等で申請してください。



### 申請期間

受付中～2026(令和8)年4月30日(木)(窓口・郵送必着)

### 支給日

3月1日以降に申請した方は、4月上旬以降随時支給予定です。

### その他

- ◆申請が不要な方(2025(令和7)年9月分の児童手当受給者など)や2月28日までに手続きされた方は、支給を完了していますので児童手当登録口座などをご確認ください。
- ◆2025(令和7)年10月1日以降に離婚(離婚調停中も含む)し、新たに児童手当の受給者となった方やDV被害により本手当を受け取ることができない方は申請が可能な場合がありますので、ご相談ください。

## スマートフォンに関する困り事は、**スマホ相談員**をお訪ねください！

担当課 市役所情報システム課DX推進係

**無料で  
対応します！**

### スマホ相談員とは…

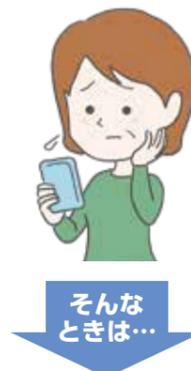
市からの委託を受けて、皆さんのスマートフォンに関する悩みなどを伺う地域おこし協力隊です。

私に使えるかな…？

もっと使いこなしたいのに…

誰か教えてくれないかな…？

電話とメール以外も使いたいのに…



そんなときは…

## スマホ相談員へお気軽にご相談ください！

### 相談窓口

基本的な操作方法、さまざまなアプリ機能の使い方やインターネットでできる各種手続きなど、幅広くご相談を受け付けています。

**ぜひ事前にご予約ください。**

**【場所】** くしろフィス(末広町11-1-10クローバービル2階)

**【窓口対応日時】** 月～木曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時

※相談は1回当たり原則30分となります。

場所の地図はこちら



釧路市スマホ相談員LINE公式アカウント友だち追加で相談予約！



### 講座等の企画・運営



鉄北中央会館にて、月に一度「スマホ教室」を実施中！

- 基本的な操作に関する勉強会
- 便利機能に関する講座など

皆さんのもとへ伺い、ご希望に沿った講座などを企画・実施します。



スマホ相談員

やまぐち きみひろ

山口公浩さんからのメッセージ

スマートフォンを今よりもっと便利に使ってもらえるように、市民の皆さんのご相談などにしっかりと対応したいと思います。

ご高齢の方やスマートフォンを体験したことのない方も大歓迎です。スマートフォンは窓口で用意していますので、お持ちでない方も体験できます。ぜひ一度ご連絡ください。

問合せ先

☎070-9146-2102

(スマホ相談員：山口)

月～木(祝日を除く)午前10時～午後5時

※電話に出られない場合は折り返します。